




e-AMANO

申告用紙 項目対応表

申告用紙 項目対応表

給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

23	所轄税務署長等 税務署	給与の支払者の名称(氏名) あなたの氏名	(フリガナ) あなたの氏名	あなたの生年月日 年 2 月 日	扶養主の氏名 あなたの氏名	扶
24	市区町村 市	給与の支払者の法人(個人)番号 あなたの個人番号	あなたの住所又は居所 あなたの住所	配偶者の有無 有・無	従たる給与についての扶養控除等申告書の提出 提出している場合は、○印を付けてください。	 <p>記載のしかたはこちら</p> <p>○この申告書は、あなたの給与について扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出する人の申告書は、課税対象者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族に該当する同一生計配偶者及び扶養親族に該当する人の申告書は、人も提出しなくてはなりません。</p> <p>○この申告書は、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所しか提出できません。</p> <p>○この申告書の記載に当たっては、裏面の「1 申告についてのご注意」等をお読みください。</p>
9 10	あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。					
14 15	区分等 氏名	個人番号 あなたの氏名	生年月日	年中の所得の見積額 所得の見積額	非居住者である親族 生計を一にする事実	住所又は居所 異動月日及び事由 (令和5年中に異動があった場合は、○印を付けてください。)
3 4	源泉控除対象配偶者(注1)		1	円	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 特定扶養親族	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 留学者 障害者 38万円以上の支払
7 8	障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生		2	円	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 特定扶養親族	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 留学者 障害者 38万円以上の支払
10 11	障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生		3	円	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 特定扶養親族	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 留学者 障害者 38万円以上の支払
16	他の所得者が控除を受ける扶養親族等		4	円	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 特定扶養親族	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 留学者 障害者 38万円以上の支払

e-AMANOでは未使用です

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養控除等申告書の記載欄を兼ねています。)

14 15	氏名	個人番号	生年月日	住所又は居所	所得の見積額(円)	異動月日及び事由
9 10 14 15	氏名	個人番号	生年月日	住所又は居所	所得の見積額(円)	異動月日及び事由

給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書

年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

23

所轄税務署長

給与の支払者の氏名(氏名)	(フリガナ) あなたの氏名	
給与の支払者の法人番号		
給与の支払者の所在地(住所)	あなたの住所又は居所	

1

基・配・所

～記載に当たってのご注意～

- ① 「基礎控除申告書」と「配偶者控除等申告書」については、次の場合に応じて記載してください。
 - あなたの本年中の合計所得金額の見積額が500万円以下で、かつ、配偶者の本年中の合計所得金額の見積額が500万円以下である場合は、「基礎控除申告書」(「配偶者控除等申告書」)の欄に記載してください。
 - 上記1以外で、かつ、あなたの本年中の合計所得金額の見積額が500万円以下である場合は、「基礎控除申告書」のみ記載してください(「配偶者控除等申告書」を記載する必要はありません)。
- ② 「所得金額調整控除申告書」については、年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合に記載してください。なお、あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が90万円以下である場合は「所得金額調整控除申告書」の「要件」欄の各項目のいずれにも該当しない場合には、所得金額調整控除の適用を受けることはできません。

12 13

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得		円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		円
あなたの本年中の合計所得金額の見積額(①②の合計額)		円

○ 控除額の計算

<input type="checkbox"/> 900万円以下 (A)	48万円	区分Ⅰ
<input type="checkbox"/> 900万円超 950万円以下 (B)		
<input type="checkbox"/> 950万円超 1,000万円以下 (C)		
<input type="checkbox"/> 1,000万円超 2,400万円以下		
<input type="checkbox"/> 2,400万円超 2,450万円以下		
<input type="checkbox"/> 2,450万円超 2,500万円以下		基礎控除の額

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得		円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		円
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額(①②の合計額)		円

○ 控除額の計算

区分Ⅱ	①				②				③				④(上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額(①②の合計額)>(*印の金額)			
	48万円以下かつ年齢70歳以上(上11以前年)	48万円以下かつ年齢70歳未満	48万円超95万円以下	95万円超133万円以下	48万円以下かつ年齢70歳以上(上11以前年)	48万円以下かつ年齢70歳未満	48万円超95万円以下	95万円超133万円以下	48万円以下かつ年齢70歳以上(上11以前年)	48万円以下かつ年齢70歳未満	48万円超95万円以下	95万円超133万円以下	48万円以下かつ年齢70歳以上(上11以前年)	48万円以下かつ年齢70歳未満	48万円超95万円以下	95万円超133万円以下
A	48万円	38万円	36万円	31万円	36万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円						
B	32万円	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円						
C	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円					

配偶者控除の額

配偶者特別控除の額

3 9

◆ 所得金額調整控除申告書 ◆

○ 年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合は、「要件」欄の該当する項目にチェックを付け、その項目に応じて「所得金額調整控除申告書」及び「★特別障害者」欄にその該当する者について記載してください。なお、「要件」欄の2以上の項目に該当する場合は、いずれか一つの要件について、チェックを付け記載をすることで差し支えありません。

○ 年末調整における所得金額調整控除の額については給与の支払者が計算しますので、この申告書に所得金額調整控除の額を記載する必要はありません。

10 11

要件

あなたの直系親族(配偶者) (Bの★欄のみを記載)

同一生計配偶者(★特別障害者) (Bの小欄及び★欄を記載)

扶養親族が所得障害者 (Bの小欄及び★欄を記載)

扶養親族が所得障害者(上11以前年) (Bの小欄のみを記載)

(フリガナ)

同一生計配偶者又は扶養親族の氏名

	(フリガナ) あなたの氏名	(フリガナ) あなたの住所又は居所
--	---------------	-------------------

★ 特別障害者に該当する事実(該当する24(8)条第2項)

12 13

(注) 「同一生計配偶者」とは、あなたと生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、本年中の合計所得金額の見積額が48万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が90万円以下)の人をいいます。

※ この申告書の記載に当たっては、裏面の説明を参照してください。

給与所得者の保険料控除申告書

年分 給与所得者の保険料控除申告書

23 所得者番号		給与の支払者の名称(氏名)		(フリガナ) あなたの氏名		1		保
23 所得者番号		給与の支払者の法人番号		あなたの住所又は居所				
17 収入の種類	17 保険会社等の名称	17 保険等の種類	17 保険等の契約者の氏名	17 保険金等の受取人の氏名	17 新・旧区分	17 支払の時期	17 支払の金額	20
18 給与		18 給与		18 給与		18 給与		21
18 給与		18 給与		18 給与		18 給与		
19 控除額		19 控除額		19 控除額		19 控除額		22
19 控除額		19 控除額		19 控除額		19 控除額		
20 控除額		20 控除額		20 控除額		20 控除額		22
20 控除額		20 控除額		20 控除額		20 控除額		
21 控除額		21 控除額		21 控除額		21 控除額		22
21 控除額		21 控除額		21 控除額		21 控除額		
22 控除額		22 控除額		22 控除額		22 控除額		22
22 控除額		22 控除額		22 控除額		22 控除額		

※ この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。

17 18 19

<<3. 住民票住所>>

年末調整申請

3. 住民票住所 4. 世帯主 ...28

住民票に記載されている住所について教えてください

住民票に記載されている住所はこちらでお間違えはないですか？

〒222-0011 神奈川県横浜市港北区菊名

はい いいえ

① 初めて住民票住所を登録する場合は、居住開始日を入力してください

② 住民票に登録される住所が属する市区町村が年末調整の提出先となります

③ 翌年(令和)1月1日迄に別の市区町村に転居を予定されている方で、住所が確定している方は、「いいえ」を選択のうえ転居先の住所をご記入ください

住民票に記載されている住所をご記入ください

転居(予定)日 **必須** 

④ 住民票の住所がわからない場合は、必ずご確認のうえ手続きを進めてください

①

郵便番号 **必須** -

(222)-(0011)

住所(都道府県) **必須** ▼

(神奈川県)

住所(市区町村) **必須**

(横浜市港北区)

住所(丁目・番地) **必須**

(菊名7-3-24)

④ 丁目・番地は入力例の通りハイフン付きで記入してください

住所(建物名・部屋番号)

(イー・アマノビル1F)

住所(フリガナ) **必須**

(カナガワケン ヨコハマシ コウネク ククナ)

住民票登録

※最大ファイルサイズ10MB

④ 住民票もしくは住民票記載事項証明書の写真を登録してください

<<4. 世帯主>>

年末調整申請

4. 世帯主 5. 従業員/障害情報入力 ..28

こちらの住所の世帯主について教えてください

こちらの住所の世帯主は天野 太郎さんですか？

〒222-0011 神奈川県横浜市港北区菊名

はい いいえ

● 同じ住所に親族が同居しており、世帯主が不明な場合はご親族にご確認のうえ手続きを進めてください

世帯主の姓名、天野 太郎さんとの関係（続柄）について教えてください ②

姓名	必須	天野 太郎
あなたとの続柄	必須	本人 ▼

戻る 次へ

<<5. 従業員/障害情報入力>>

年末調整申請

5.従業員/障害情報入力

6.勤労学生

..28

天野 太郎さんの障害認定について教えてください

天野 太郎さんは障害者認定を受けておりますか？

はい

いいえ

● 障害者認定を受けている方は「はい」を選択してください

複数の認定をお持ちの場合は、最も程度の高い認定について入力してください

③

障害認定区分

必須

その他障害認定

● 手帳の交付がない場合はその他を選択のうえ常況について記入してください

その他障害認定

必須

その他障害認定

障害者区分

必須

一般の障害者

特別障害者

交付年月日(認定開始日)

必須

2021/10/01



令和3年10月01日

障害者手帳画像登録

障害者手帳

画像を選択

画像を削除

画像を確認

※最大ファイルサイズ10MB

戻る

次へ

<<6. 勤労学生>>

年末調整申請

6. 勤労学生 7. 配偶者有無確認 ...28

勤労学生に関する情報をお伺いします

天野 太郎さんの今年の本業は学生ですか？

はい いいえ

令和 年の天野 太郎さんの収入見積額は以下のすべてに該当しますか？

- ・令和 年中の給与収入見積額が 130万円 以下
- ・令和 年内の給与以外の「勤労によらない」収入があり、その収入に対する必要経費を控除した額(給与所得)が 10万円 以下

はい いいえ

該当する場合、勤労学生控除を受けることができます

勤労学生控除申請に必要な情報を入力してください

通学する学校名 **必須** アマノ高等学校

対象となる学校は以下のいずれかに該当する学校です

- (1) 学校教育法に規定する小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校など
- (2) 国、地方公共団体、学校法人等により設置された専修学校等のうち一定の要件に当てはまる課程を履修させるもの
- (3) 職業能力開発促進法の規定による認定職業訓練を行う職業訓練法人で一定の要件に当てはまる課程を履修させるもの

学生証明書登録



※最大ファイルサイズ10MB

入学年月日 **必須** 2021/04/01 令和3年04月01日

令和 3年の給与所得見積額 **必須** 0 円

令和 年中の給与以外の所得についてご記入ください

給与所得以外の所得有無 **必須** 有り 無し

給与以外の所得詳細 **必須**

- ① 令和 年中の給与以外の所得がある場合、その種類と具体的な金額を記入してください
- ② 「所得」とは、収入より必要経費を差し引いた額です
- ③ 給与以外の収入に対する所得の算出方法が不明な方は人事担当者までお問合せください

天野 太郎さんの来年の本業は学生ですか？

はい いいえ

<<7. 配偶者有無確認>>

年末調整申請

7. 配偶者有無確認 8. ひとり親・寡婦確認 ...28

横浜 花子さんの性別を教えてください

男性 女性

配偶者はいらっしゃいますか？
(事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者を含む) ⑥

はい いいえ 離別理由
離婚 離別理由
死別
生死不明

⑥ 「離婚/死別/生死不明」は、現時点で発生の場合のみ選択してください

戻る 次へ

<<8. ひとり親・寡婦確認(ひとり親)>>

年末調整申請
8.ひとり親・寡婦確認
9.配偶者/税法扶養(有無確認)
..28

令和 年は控除の条件に該当するか判定いたします。

7

天野 太郎さんに令和 年の生計を共にする退職所得を除いた所得金額の合計が48万円以下の子供はいらっしゃいますか？

はい
いいえ

① 「生計を共にする」とはお子様と同級別に関わらず、お子様が天野 太郎さんの収入にて生計をしている場合を指します。

② 生計を共にするお子様が他の方の扶養範囲になっている、もしくは退職所得を除いた所得金額の合計が48万円を超えている場合は対象外になりますので「いいえ」を選択してください。

天野 太郎さんの令和 年の退職所得を除いた所得金額合計は500万円以下ですか？

はい
いいえ

① 天野 太郎さんの退職所得を除いた年間所得金額の合計が500万円を超える場合はひとり親控除対象外になります。

令和 年の所得金額合計 必須 円

令和 年の所得金額合計(退職所得を除いた合計金額) 必須 円

① 500万円以下が条件となります。

② 退職所得が無い場合は、一つ上の項目と同一の数値を入力してください。

③ 退職所得とは、源泉徴収されるものに限り、源泉徴収されない退職手当等に係る退職所得がある場合は、その金額を「退職所得を除いた合計金額」に含めてください。

令和 年はひとり親控除または、寡婦控除の条件に該当するか判定いたします。

「ひとり親控除」とは事実上婚姻関係と認められる一定の人がいない方で、生計を共にする子供がいる場合に、一定の金額の所得控除を受け取ることができる制度です。

「寡婦控除」とは、離婚、病気や事故による死亡、もしくは生死不明状態により配偶者と離別し、その後再婚をしていない方を対象に「所得税や住民税の負担を軽減する」という制度です。

① 本年中に発生した離別後、別の配偶者と婚姻されている場合は、「戻る」より前ページに戻りいただき、現在の配偶者について「はい」にてお答えください。

② 「ひとり親控除」に該当せず、「寡婦控除」対象となる場合がございます。

③ 生死不明の該当条件については以下をご参照ください。

「生死不明」の該当条件は以下のとおりです。

- ・船舶、航空機事故：発生より3ヶ月以上経過
- ・その他の危機によるもの：発生より1年以上経過
- ・その他：発生より3年以上経過

令和 年の控除を申告しますか？

はい
いいえ

令和 5年は控除の対象です。

以下、申告に必要な生計を共にする子供の情報を入力してください。

① 複数の子供がいる場合は、一番所得の少ない子供の情報を入力してください。

税法上の生計を共にする子供の姓名 必須

天野 太郎さんとの続柄 必須

税法上の生計を共にする子供の年間所得 必須 円

① 天野 太郎さんと生計を共にする子供の年間所得が48万円以内の場合は、ひとり親控除対象になります。

税法上の生計を共にする子供の年間所得(退職所得を除いた合計金額) 必須 円

① 天野 太郎さんと生計を共にする子供の退職所得を除いた年間所得が48万円以内の場合は、住民税上はひとり親控除対象になります。

② 退職所得が無い場合は、一つ上の項目と同一の数値を入力してください。

③ 退職所得とは、源泉徴収されるものに限り、源泉徴収されない退職手当等に係る退職所得がある場合は、その金額を「退職所得を除いた合計金額」に含めてください。

令和 年は控除の条件に該当するか判定いたします。

天野 太郎さんに令和 年の生計を共にする退職所得を除いた所得金額の合計が48万円以下の子供はいらっしゃいますか？

はい
いいえ

① 「生計を共にする」とはお子様と同級別に関わらず、お子様が天野 太郎さんの収入にて生計をしている場合を指します。

② 生計を共にするお子様が他の方の扶養範囲になっている、もしくは退職所得を除いた所得金額の合計が48万円を超えている場合は対象外になりますので「いいえ」を選択してください。

戻る
次へ

下書き保存

<<8. ひとり親・寡婦確認(寡婦確認)>>

年末調整申請



8.ひとり親・寡婦確認

9.配偶者/税法扶養(有無確認)

..28

令和 年は控除の条件に該当するか判定いたします。

⑧

天野 太郎さんに令和 年の生計を共にする退職所得を除いた所得金額の合計が48万円以下の子供はいらっしゃいますか？

はい

いいえ

① 「生計を共にする」とはお子様と同居別居に関わらず、お子様が天野 太郎さんの収入にて生計をしている場合を指します。

② 生計を共にするお子様が他の方の扶養親族になっている、もしくは退職所得を除いた所得金額の合計が48万円を超えている場合は対象外になりますので「いいえ」を選択してください。

寡婦控除の条件に該当するか判定いたします。

「寡婦控除」とは、離婚、病気や事故による死亡、もしくは生死不明状態により配偶者と離別し、その後再婚をしていない方を対象に「所得税や住民税の負担を軽減する」という制度です。

① 本年中に発生した離別の後、別の配偶者と婚姻されている場合は、「戻る」より前ページにお戻りいただき、現在の配偶者について「はい」にてお答えください。

配偶者との離別の理由を教えてください。

離婚

令和 年は控除の条件に該当するか判定いたします。

天野 太郎さんに令和 年の生計を共にする退職所得を除いた所得金額の合計が48万円以下の子供はいらっしゃいますか？

はい

いいえ

① 「生計を共にする」とはお子様と同居別居に関わらず、お子様が天野 太郎さんの収入にて生計をしている場合を指します。

② 生計を共にするお子様が他の方の扶養親族になっている、もしくは退職所得を除いた所得金額の合計が48万円を超えている場合は対象外になりますので「いいえ」を選択してください。

戻る

次へ

下書き保存

<<10. 配偶者/基本情報入力>>

年末調整申請

10. 配偶者/基本情報入力 11. 配偶者/税法扶養情報入力 ...28

天野 太郎さんの配偶者について教えてください

配偶者の姓名(漢字) **必須** 天野 陽子

配偶者の姓名(フリガナ) **必須** アmano ヨウコ

配偶者の生年月日 **必須** 2000/01/01 平成12年01月01日

配偶者の性別 **必須** 男性 女性

マイナンバー登録状況 未登録

天野 太郎さんと同居されていますか？

はい いいえ

配偶者は国内、海外のどちらにお住まいですか？

国内 海外

配偶者の別居先住所（海外）を記入してください

Country **必須** アメリカ合衆国

Address1 **必須** 29-J

Address2 Commerce Way

State & City **必須** Totowa, New Jersey

別居住所証憑

ファイルを選択

※最大ファイルサイズ10MB

● 複数ファイルがある場合はzipファイルにまとめて登録してください

親族関係確認書類

ファイルを選択

※最大ファイルサイズ10MB

● 海外にお住まいの配偶者を扶養追加するためには、天野 太郎さんとの転納が確認できる公的証明書の提示が必要となります

※外国語表記の場合は和訳の添付も必要です

例：国か地方公共団体が発行する書類（戸籍の附票など）、国外居住親族のパスポートの写し、戸籍謄本、出生証明書、婚姻証明書、国外居住配偶者の住所、氏名、生年月日が記載される外国政府又は外国の地方公共団体が発行した書類

戻る 次へ

<<11. 配偶者/税法扶養情報入力>>

年末調整申請

11. 配偶者/税法扶養情報入力 12. 配偶者/障害情報入力 ..28

天野 花子さんの今年(令和 年)の税法扶養についてお伺いします

天野 花子さんは源泉控除対象配偶者ですか？ 10

はい いいえ

① 源泉控除対象配偶者は本人の年間所得が900万円（給与所得のみの場合、給与収入が1,095万円）以下かつ同一生計の配偶者の年間所得が95万円（給与収入のみの場合は150万円）以下の場合に対象となります

天野 花子さんは同一生計配偶者ですか？

はい いいえ

① 同一生計配偶者は同一生計の配偶者の年間所得が48万円（給与収入のみの場合は103万円）以下の場合に対象となります

天野 花子さんの令和 年の収入に退職所得はありますか？

はい いいえ

① 下記の全ての条件に該当する場合は、「はい」を選択してください。
・あなたと生計を一にしている。
・令和 年の退職所得を除いた合計金額が133万円以下の場合

② 「はい」を選択すると、扶養控除等(異動)申告書の「退職手当等を有する配偶者・扶養親族」欄に出力されます。

③ 下記の条件の全てに該当する場合は、扶養控除等(異動)申告書の「退職手当等を有する配偶者・扶養親族」内の「障害者区分」欄に出力されます。
・あなたと生計を一にしている。
・令和 年の退職所得を除いた合計金額が48万円以下の場合
・障害者、または特別障害者の場合

税法上の扶養追加申告に必要な情報について記入してください。

税法上の扶養になった理由 必須

今年(令和 年)の年間収入見込み額 必須 給与収入より所得を計算

円

① 1月～12月の期間における収入が、給与収入のみの場合、見込み額を記入して給与所得を計算可能です
② 通勤手当、失業給付、傷病手当金など、非課税の収入は含めなくてください
③ 給与収入のみの場合、年間収入が150万円以内の配偶者が税法扶養対象となります

円(年間所得額)

① 年間所得が95万円以内の配偶者が税法扶養対象となります
② 給与収入以外の収入がある場合は、ご自分で算出のうえ入力してください

天野 花子さんの来年(令和 年)の税法扶養についてお伺いします

天野 花子さんは源泉控除対象配偶者ですか？

はい いいえ

① 源泉控除対象配偶者は本人の年間所得が900万円（給与所得のみの場合、給与収入が1,095万円）以下かつ同一生計の配偶者の年間所得が95万円（給与収入のみの場合は150万円）以下の場合に対象となります

天野 花子さんは同一生計配偶者ですか？

はい いいえ

① 同一生計配偶者は同一生計の配偶者の年間所得が48万円（給与収入のみの場合は103万円）以下の場合に対象となります

天野 花子さんの令和 年の収入に退職所得はありますか？

はい いいえ

① 下記の全ての条件に該当する場合は、「はい」を選択してください。
・あなたと生計を一にしている。
・令和 年の退職所得を除いた合計金額が133万円以下の場合

② 「はい」を選択すると、扶養控除等(異動)申告書の「退職手当等を有する配偶者・扶養親族」欄に出力されます。

③ 下記の条件の全てに該当する場合は、扶養控除等(異動)申告書の「退職手当等を有する配偶者・扶養親族」内の「障害者区分」欄に出力されます。
・あなたと生計を一にしている。
・令和 年の退職所得を除いた合計金額が48万円以下の場合
・障害者、または特別障害者の場合

<<12. 配偶者/障害情報入力 >>

年末調整申請

12. 配偶者/障害情報入力 13. 配偶者控除申請有無確認 ...28

天野 陽子さんの障害認定について教えてください

天野 陽子さんは障害者認定を受けておりますか？ 11

はい いいえ

● 障害者認定を受けている方は「はい」を選択してください

複数の認定をお持ちの場合は、最も程度の高い認定について入力してください

障害認定区分 **必須** ● 手帳の交付がない場合はその他を選択のうえ常況について記入してください

その他障害認定 **必須**

障害者区分 **必須** 一般の障害者 特別障害者

交付年月日(認定開始日) **必須**

障害者手帳画像登録

障害者手帳

※最大ファイルサイズ10MB

<<14. 配偶者/基本情報入力>>

年末調整申請

14. 配偶者/基本情報入力 15. 配偶者控除判定 ...28

天野 太郎さんの配偶者について教えてください 9

配偶者の姓名(漢字) **必須** 天野 陽子

配偶者の姓名(フリガナ) **必須** アmano ヨウコ

配偶者の生年月日 **必須** 2000/01/01 平成12年01月01日

配偶者の性別 **必須** 男性 女性

マイナンバー登録状況 未登録

天野 太郎さんと同居されていますか？

はい いいえ

配偶者は国内、海外のどちらにお住まいですか？

国内 海外

配偶者の別居先住所(海外)を記入してください

Country **必須** アメリカ合衆国

Address1 **必須** 29-J

Address2 Commerce Way

State & City **必須** Totowa, New Jersey

別居住所証書
※最大ファイルサイズ10MB
● 複数ファイルがある場合はzipファイルにまとめて登録してください

親族関係確認書類
※最大ファイルサイズ10MB
● 複数ファイルがある場合はzipファイルにまとめて登録してください
● 海外にお住まいの配偶者を扶養追加するためには、天野 太郎との続柄が確認できる公的証明書の提示が必要となります
※外国語表記の場合は和訳の添付も必要です
例：国が地方公共団体が発行する書類（戸籍の附票など）、国外居住親族のパスポートの写し、戸籍謄本、出生証明書、婚姻証明書、国外居住配偶者の住所、氏名、生年月日が記載される外国政府又は外国の地方公共団体が発行した書類

<<15. 基礎控除判定>>

年末調整申請

15.基礎控除判定

16.親族/税法扶養(該当有無)

..28

基礎控除について判定いたします

① 今年（令和 年）の収入より所得を計算します

② 所得金額調整控除が適用となった場合、基礎控除の額や配偶者(特別)控除の額が変わる可能性があります

③ 前職分の収入がある方は合算した金額を入力してください

天野 太郎さんの今年（令和 年）の各種収入について記入してください

給与以外の収入有無

必須

有 無

12

④ 天野 太郎さんに給与以外の所得がある場合は、「有」を選択してください

所得の種類	(a) 収入金額	(b) 必要経費等	所得金額
(1) 給与所得	3000000 円		2,020,000 円
(2) 事業所得	0 円	0 円	0 円
(3) 雑所得	0 円	0 円	0 円
(4) 配当所得	0 円	0 円	0 円
(5) 不動産所得	0 円	0 円	0 円
(6) 退職所得 ※退職所得を入力する場合は以下をご記入ください <input checked="" type="radio"/> 従業員 <input type="radio"/> 役員等 勤続年数: 0 <input type="checkbox"/> 障害者になったことに直接起因する退職 ⑤ 勤続年数は1年に満たない端数があるときは1年に切り上げてください 例) 4年1か月 ⇒ 5年	0 円	(退職所得控除額) 0 円	0 円
(7) (2)～(6)以外の所得	0 円	0 円 (うち特別控除額 0 円)	0 円
(8) 所得合計			2,020,000 円

区分判定(区分1)

900万円以下(A)

控除額計算結果

基礎控除の額

480,000

円

戻る

次へ

<<15. 配偶者控除判定>>

年末調整申請

15. 配偶者控除判定

16. 親族/税法扶養(該当有無)

..28

配偶者控除の適用範囲について判定いたします

- ① 今年（令和 年）の収入より所得を計算します
- ② 所得金額調整控除が適用となった場合、基礎控除の額や配偶者(特別)控除の額が変わる可能性があります
- ③ 前職分の収入がある方は合算した金額を入力してください

天野 太郎さんの今年（令和 年）の各種収入について記入してください

給与以外の収入有無

必須

有 無

● 天野 太郎さんに給与以外の所得がある場合は、「有」を選択してください

13

所得の種類	(a) 収入金額	(b) 必要経費等	所得金額
(1) 給与所得	3000000 円		2,020,000 円
(2) 事業所得	0 円	0 円	0 円
(3) 雑所得	0 円	0 円	0 円
(4) 配当所得	0 円	0 円	0 円
(5) 不動産所得	0 円	0 円	0 円
退職所得 <small>※ 退職所得を入力する場合は以下をご記入ください</small> <input checked="" type="radio"/> 従業員 <input type="radio"/> 役員等 勤続年数: 0 <input type="checkbox"/> 障害者になったことに直接起因する退職 ● 勤続年数は1年に満たない端数があるときは1年に切り上げてください 例) 4年1か月 → 5年	0 円	(退職所得控除額) 0 円	0 円
(7) (2)～(6)以外の所得	0 円	0 円 (うち特別控除額 0 円)	0 円
(8) 所得合計			2,020,000 円

区分判定(区分1)

900万円以下(A)

～続き～

天野 陽子さんの今年（令和 年）の各種収入について記入してください

給与以外の収入有無

必須

有 無

13

● 天野 花子さんに給与以外の所得がある場合は、「有」を選択してください

	所得の種類	(a) 収入金額	(b) 必要経費等	所得金額
(1)	給与所得	360000 円		0 円
(2)	事業所得	0 円	0 円	0 円
(3)	雑所得	0 円	0 円	0 円
(4)	配当所得	0 円	0 円	0 円
(5)	不動産所得	0 円	0 円	0 円
(6)	退職所得 <small>● 退職所得を入力する場合は以下をご記入ください</small> <input checked="" type="radio"/> 従業員 <input type="radio"/> 役員等 勤続年数: <input type="text" value="0"/> <input type="checkbox"/> 障害者になったことに直接起因する退職 <small>● 勤続年数は1年に満たない端数があるときは1年に切り上げてください</small> 例) 4年1か月 ⇒ 5年	0 円	(退職所得控除額) 0 円	0 円
(7)	(2)～(6)以外の所得	0 円	0 円 <small>(うち特別控除額 0 円)</small>	0 円
(8)	所得合計			0 円

区分判定(区分II)

48万円以下かつ年齢70歳未満(2)

控除額計算結果

基礎控除の額	480,000 円
配偶者控除の額	380,000 円
配偶者特別控除の額	0 円

戻る

次へ

<<17. 親族/基礎情報入力>>

年末調整申請

17. 親族/基礎情報入力 18. 親族/税法扶養情報入力 ..28

天野 太郎さんの1人目の親族について教えてください

姓名(漢字) **必須** 天野 幸助 14

姓名(フリガナ) **必須** アマノ コウスケ

天野 太郎さんとの続柄 **必須** 子

生年月日 **必須** 2010/01/01 平成22年01月01日

性別 **必須** 男性 女性

[▼お亡くなりになられている方はこちら](#)

直系尊属確認 直系尊属
● 直系尊属とは本人の曾祖父母、祖父母、父母（養父母も含む）など、本人より前の世代かつ直続する系統の親族になります。
 扶養親族が天野 太郎さん、または配偶者の直系尊属であればチェックを入れてください（子、孫、叔父、叔母等は含まれません）

マイナンバー登録状況 未登録

天野 太郎さんと同居されていますか？
 はい いいえ

扶養親族は国内、海外のどちらにお住まいですか？
 国内 海外

扶養親族の別居先住所(海外)を記入してください

Country **必須** アメリカ合衆国

Address1 **必須** 29-J

Address2 Commerce Way

State & City **必須** Totowa, New Jersey

別居住所証憑
 ファイルを選択
● 最大ファイルサイズ10MB
 ● 複数ファイルがある場合はzipファイルにまとめて登録してください

扶養親族は留学生ですか？
 はい いいえ

親族関係確認書類
 ファイルを選択
● 最大ファイルサイズ10MB
 ● 複数ファイルがある場合はzipファイルにまとめて登録してください
 ● 海外にお住まいの親族を扶養追加するためには、天野 太郎さんとの続柄が確認できる公的証明書の提示が必要となります
 ※ 外国語表記の場合は和訳の添付も必要です
 例：国が地方公共団体が発行する書類（戸籍の附票など）、国外居住親族のパスポートの写し、戸籍謄本、出生証明書、婚姻証明書、国外居住親族の住所、氏名、生年月日が記載される外国政府又は外国の地方公共団体が発行した書類

戻る 次へ

<<18. 親族/税法扶養情報入力>>

年末調整申請

18. 親族/税法扶養情報入力 19. 親族/障害情報入力 ..28

天野 幸助さんの今年(令和 年)の税法扶養についてお伺いします

天野 幸助さんは税法上の扶養対象ですか？ 15

はい いいえ

天野 幸助さんの令和 年の収入に退職所得はありますか？

はい いいえ

① 下記の全ての条件に該当する場合は、「はい」を選択してください。
・あなたと生計を一にしている。
・令和 年の退職所得を除いた合計金額が48万円 以下の場合

② 「はい」を選択すると、扶養控除等(異動)申告書の「退職手当等を有する配偶者・扶養親族」欄に出力されます。

税法上の扶養認定申請に必要な情報をご記入してください。

③ 年齢30歳以上70歳未満の1年以上海外に居所を有する非居住者で、かつ下記の条件のいずれにも該当しない場合、扶養控除の対象から除外されますのでご注意ください。
・留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者
・障害者
・扶養控除が適用される居住者から、生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている者

税法上の扶養になった理由 必須

今年(令和5年)の年間収入見込み額 必須 給与収入より所得を計算

円

④ 1月～12月の期間における収入が、給与収入のみの場合、見込み額を記入して給与所得を計算可能です
※通勤手当、失業給付、傷病手当金など、非課税の収入は含めないでください
※給与収入のみの場合、年間収入が103万円以内の親族が税法扶養対象となります

円 (年間所得額)

⑤ 年間所得が48万円以内の親族が税法扶養対象となります
⑥ 給与収入以外の収入がある場合は、ご自身で算出のうえ入力してください

今年(令和5年)の1年間あたりの仕送り見込み額 必須 円

⑦ 別居中の親族への仕送り額についてご記入ください

天野 幸助さんの来年(令和 年)の税法扶養についてお伺いします

天野 幸助さんは税法上の扶養対象ですか？

はい いいえ

天野 幸助さんの令和 年の収入に退職所得はありますか？

はい いいえ

① 下記の全ての条件に該当する場合は、「はい」を選択してください。
・あなたと生計を一にしている。
・令和 年の退職所得を除いた合計金額が48万円 以下の場合

② 「はい」を選択すると、扶養控除等(異動)申告書の「退職手当等を有する配偶者・扶養親族」欄に出力されます。

<<19. 親族/障害情報入力>>

年末調整申請

19.親族/障害情報入力

20.保険料控除該当有無

..28

天野 裕介さんは障害者認定を受けておりますか？

はい

いいえ

● 障害者認定を受けている方は「はい」を選択してください

複数の認定をお持ちの場合は、最も程度の高い認定について入力してください

16

障害認定区分

必須

その他障害認定

その他障害認定

必須

障害区分

必須

一般の障害者 特別障害者

交付年月日(認定開始日)

必須

2021/10/01



令和3年10月01日

障害者手帳画像登録

画像を選択

※最大ファイルサイズ10MB

戻る

次へ

<<21. 生命保険料控除申告入力(一般の生命保険料)>>

年末調整申請

21.生命保険料控除申告入力

22.地震保険料控除申告入力

..27

生命保険料控除について入力します

- 保険会社から送付されている保険料証明書をご用意ください
- 控除額には上限がございますので、支払額が高いものからご記入ください
- 保険料控除証明書をデータインポートで取り込んだ場合は続柄は表示されません
- 転換等一時払保険料には対応していません

保険料控除証明書データインポート

● 保険料控除証明書の電子ファイルをインポートする場合に使用します

一般の生命保険料

介護医療保険料

個人年金保険料

生命保険料手入力

● 保険料控除証明書用紙を紙で提出する場合に使用します

保険会社名	保険等の種類	保険期間又は 年金支払い期間	契約者姓名	受取人姓名	続柄	制度区分	保険料申告額	ファイル確認	操作
三井	終身年金1	終身	天野太郎	天野太郎	本人	新制度	30,000円	ファイル確認	編集 削除
アフラック	21世紀がん保険	終身	天野太郎			旧制度	25,800円	登録なし	削除
日本	ルビパ・フク	終身	天野太郎			旧制度	30,000円	登録なし	団体契約保険のため 操作できません
新保険料等の合計額			310,000円	①計算後控除額	40,000円 (最高40,000円)	●新旧控除の合計 (①+②)		40,000円 (最高40,000円)	
旧保険料等の合計額			135,800円	②計算後控除額	50,000円 (最高50,000円)	①一般の生命保険料控除額 (②と③のいずれが大きい額)		50,000円	
生命保険料控除合計額 (①)+(②)+(③)の合計							115,000円 (最高120,000円)		

17

戻る

次へ

一般の生命保険料について入力してください。

生命保険料区分選択 **必須** 一般の生命保険料

保険会社名 **必須** プルダウンで出力される保険会社名を選択し、もしくは手入力してください。

保険等の種類 **必須** プルダウンで出力される保険等の種類を選択し、もしくは手入力してください。
①: 任意で入力してください。
例) 定期保険特約付終身保険 定期付終身保険

保険期間又は年金支払い期間 **必須** --

契約者姓名 **必須**

受取人姓名 **必須**

続柄 **必須**

制度区分 **必須**

保険料申告額 **必須** 円 **17** 申告額にはカンマ(,)を入力しないでください。
例) 10000

保険料控除証明書画像 画像を選択
● 最大ファイルサイズ10MB
● 写真サイズを1:1の場合でも原本の縦横は必須です

戻る 登録

<<21. 生命保険料控除申告入力(介護医療保険料)>>

年末調整申請

21.生命保険料控除申告入力 22.地産保険料控除申告入力 ..27

生命保険料控除について入力します

- ① 保険会社から送付されている保険料証明書をご用意ください
- ② 控除額には上限がございますので、支払額が高いものからご記入ください
- ③ 保険料控除証明書をデータインポートで取り込んだ場合は続柄は表示されません
- ④ 転換等一時払保険料には対応しておりません

保険料控除証明書データインポート

⑤ 保険料控除証明書の電子ファイルをインポートする場合に使用します

一般の生命保険料 介護医療保険料 個人年金保険料

介護医療保険料手入力

⑥ 保険料控除証明書を紙で提出する場合に使用します

保険会社名	保険等の種類	保険期間又は年金支払い期間	契約者姓名	受取人姓名	続柄	保険料申告額	ファイル確認	操作
アフラック	医療	終身	青木 英二			30,816円	登録なし	削除
日本	ハッピープラン	7年	かきく	けこ	本人	50,000円	登録なし	団体契約保険のため操作できません
日本	終身	終身	天野 太郎	天野 太郎	本人	10,000円	登録なし	編集 削除
介護医療保険料合計額			90,816円	計算後控除額		40,000円	(□)介護医療保険料控除額	40,000円 (最高40,000円)

①⑧

生命保険料控除合計額 (イ)+(ロ)+(ハ)の合計 120,000円 (最高120,000円)

戻る 次へ

介護医療保険料について入力してください。

生命保険料区分選択 **必須** 介護医療保険料 18

保険会社名 **必須**
プルダウンで出力される保険会社名を選択。もしくは手入力してください。

保険等の種類 **必須**
プルダウンで出力される保険等の種類を選択。もしくは手入力してください。
10文字以内で入力してください。
例) 定期保険特約付終身保険→定期付終身保険

保険期間又は年金支払い期間 **必須** --

契約者姓名 **必須**

受取人姓名 **必須**

続柄 **必須**

保険料申告額 **必須** 円
申告額にはカンマ (,) を入力しないでください。
例) 10000

保険料控除証明書画像 画像を選択
※最大ファイルサイズ10MB
※写真添付をした場合でも原本の提出は必須です

閉じる 登録

<< 21. 生命保険料控除申告入力(個人年金保険料)>>

年末調整申請

21.生命保険料控除申告入力

22.地産保険料控除申告入力

..27

生命保険料控除について入力します

- ① 保険会社から送付されている保険料証明書をご用意ください
- ② 控除額には上限がございますので、支払額が高いものからご記入ください
- ③ 保険料控除証明書をデータインポートで取り込んだ場合は続柄は表示されません
- ④ 転換等一時払保険料には対応しておりません

保険料控除証明書データインポート

⑤ 保険料控除証明書の電子ファイルをインポートする場合に使用します

一般の生命保険料

介護医療保険料

個人年金保険料

個人年金保険料手入力

保険会社名	保険等の種類	保険期間又は年金支払い期間	契約者姓名	受取人姓名	続柄	支払開始日	制度区分	保険料申告額	ファイル確認	操作	
日本	終身年金	終身				2006/12/31	新制度	30,000円	登録なし	団体契約保険のため操作できません	
日本	終身	終身	天野 太郎	天野 太郎	本人	2021/04/01	新制度	60,000円	登録なし	編集 削除	
新保険料等の合計額				90,000円	④計算後控除額	40,000円 (最高40,000円)	⑤新旧控除の合計 (③+④)		40,000円 (最高40,000円)		
旧保険料等の合計額				0円	⑤計算後控除額	0円 (最高50,000円)	⑧個人年金保険料控除額 (②と③のいずれか大きい額)		40,000円		
生命保険料控除合計額 (④+⑤+⑧)の合計									120,000円 (最高120,000円)		

19

戻る

次へ

個人年金保険料について入力してください。

生命保険料区分選択 **必須** 19 個人年金保険料

保険会社名 **必須**

保険等の種類 **必須**

保険期間又は年金支払い期間 **必須**

契約者姓名 **必須**

受取人姓名 **必須**

続柄 **必須**

支払開始日 **必須**

制度区分 **必須**

保険料申告額 **必須**

保険料控除証明書 **必須**

画像を選択

最大ファイルサイズ10MB

※複数枚を1枚の場合でも原本の提出は必要です

戻る 登録

<< 22. 地震保険料控除申告入力 >>

年末調整申請

22. 地震保険料控除申告入力

23. 社会保険料控除申告入力

..28

地震保険料について教えてください

- ① 保険会社から送付されている保険料証明書をご用意ください
- ② 控除額には上限がございますので、支払額が高いものからご記入ください
- ③ 保険料控除証明書をデータインポートで取り込んだ場合は続柄は表示されません

保険料控除証明書データインポート

④ 保険料控除証明書の電子ファイルをインポートする場合に使用します

地震保険料手入力

⑤ 保険料控除証明書を紙で提出する場合に使用します

保険会社名	保険等の種類	保険期間	契約者姓名	保険等の対象となった家屋等に居住又は家財を利用している者の氏名	続柄	制度区分	保険料申告額	ファイル確認	操作
住友海上火災	積立火災	終身	天野太郎	天野太郎	本人	地震	50,000円	登録なし	編集 削除
住友海上火災	特約プラン	終身	天野太郎		本人	地震	20,000円	登録なし	団体契約保険のため操作できません
(B) 地震保険料の合計			70,000円	地震保険料控除額		50,000円 (最高50,000円)			
(C) 旧長期損害保険料の合計			0円	旧長期損害保険料控除額 (C)が10,000円を超える場合は(C)×1/2+5000円)		0円 (最高15,000円)	地震保険料控除合計額		50,000円 (最高50,000円)

戻る 次へ

一般の生命保険料について入力してください。

生命保険料区分選択 **必須** 一般の生命保険料

保険会社名 **必須**
プルダウンで出力される保険会社名を選択。もしくは手入力してください。

保険等の種類 **必須**
プルダウンで出力される保険等の種類を選択。もしくは手入力してください。
10文字以内で入力してください。
例) 定期保険特約付終身保険一定額付終身保険

保険期間又は年金支払い期間 **必須** -

契約者姓名 **必須**

受取人姓名 **必須**

続柄 **必須**

制度区分 **必須**

保険料申告額 **必須** 円
申告額欄にはカンマ (,) を入力しないでください。
例) 10000

保険料控除証明書画像 **必須**
画像を選択
※最大ファイルサイズ10MB
※写真添付をした場合でも原本の提出は必須です

閉じる 登録

<< 23. 社会保険料控除申告入力 >>

年末調整申請

23.社会保険料控除申告入力 24.小規模企業共済等掛金控除申告入力 ...28

社会保険料について教えてください

● 控除証明書をご用意ください

社会保険料追加

社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人	続柄	保険料申告額	ファイル確認	操作
国民年金	日本年金機構	天野太郎	本人	40,000円	登録なし	編集 削除

②①

うち) 国民年金保険料 40,000円

社会保険料控除額合計 40,000円

戻る 次へ

社会保険料について入力してください。

社会保険の種類 **必須**

プルダウンで出力される社会保険の種類を選択、もしくは手入力してください。
10文字以内で入力してください。
例) 定期保険特約付終身保険—定期付終身保険

保険料支払先の名称 **必須**

保険料を負担することになっている人 **必須**

続柄 **必須**

保険料申告額 **必須** 円

②①

保険料控除証明画像

画像を選択

● 最大ファイルサイズ10MB
● 写真添付をした場合でも原本の提出は必須です

閉じる 登録

<< 24. 小規模企業共済等掛金控除申告入力 >>

年末調整申請



24. 小規模企業共済等掛金控除申告入力

25. 住宅ローン控除申告有無確認

...28

小規模企業共済等掛金について教えてください

独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金

円

企業型年金加入者掛金

円

個人型年金加入者掛金

円

① iDeCoに加入されている場合、こちらに入力してください。

② 従業員本人分のみ入力してください。家族分は対象外となりますのでご注意ください。

心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金

円

控除証明画像

画像を選択

※最大ファイルサイズ10MB

① 写真添付をした場合でも原本の提出は必須です

22

小規模企業共済等掛金合計

20,000円

戻る

次へ

<< 税務署入力>>

組織設定

会社情報 事業所情報 労働保険事業情報 社会保険労務士 生命保険会社設定 損害保険会社設定

事業所 - 編集

事業所コード

事業所名 必須
～省略～

電話番号 - -

税務署 23

<< 給与支払報告書提出先入力>>

従業員編集

雇用保険情報編集

雇用保険被保険者番号保有有無

被保険者番号 - -
～省略～

給与支払報告書提出先 24

適用開始日 

【住宅を取得した年が平成 30 年までの方】
給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書

平成30年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書 給与の支払者受付印
 (この申告書は、年間所得の見積額が3,000万円を超える方は提出できません。)

年末調整の際に、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

〇〇 税務署長	給与の支払者の名称(氏名)	〇〇株式会社	(フリガナ) あなたの氏名	世帯主の氏名及びあなたとの続柄(国税太郎・本人) コクゼイ タロウ 国税太郎
	給与の支払者の法人番号	あなたの住所又は居所	〇〇市△△町×-××-×	
給与の支払者の所在地(住所)		〇〇区〇〇×-××-×		

項目	新築又は購入に係る借入金等の計算			増改築等に係る借入金等の計算	
	住宅借入金等の内訳	④住宅のみ	⑤土地等のみ	⑥住宅及び土地等	金額等
新築又は購入に係る借入金等の年末残高	①	円	円	19,750,000	増改築等に係る借入金等の年末残高 ③ 円 33 ※
家屋又は土地等の取得対価の額	②	(下の⑥) 円	(下の⑦) 円	(下の⑧)又は(下の⑨) 円	増改築等の費用の額 ⑦ 円 18
家屋の総床面積又は土地等の総面積のうち居住用部分の床面積又は面積の占める割合	③	(下の⑥) ㎡ (下の⑦) ㎡ = 100 70.00 ④ 12	(下の⑦) ㎡ (下の⑧) ㎡ = 100 80.00 ⑤ 13	(備考の(注1)参照) % 100 ④	増改築等の費用の額のうち居住用部分の費用の額の占める割合 ⑧ (下の⑨) 円 = 23 ⑧ 18
取得対価の額に係る借入金等の年末残高(①と②の少ない方)	④	円	円	19,750,000 ⑤	増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高(⑥と⑦の少ない方) ⑥ 円 24
居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高(④×③)	⑤	円	円	19,750,000 ⑥	居住用部分の増改築等に係る借入金等の年末残高(⑥×⑧) ⑨ 円 25
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算	⑩	(最高 4,000 万円) 円 27	年間所得の見積額	8,800,000 円	連帯債務による住宅借入金等の年末残高 ⑩ 円 26
特定増改築等の費用の額(備考の(注2)参照)	⑪	(下の⑫) 円 20	備考	33 ※	私は連帯債務者として、右上の住宅借入金等の残高39,500,000円のうち19,750,000円を負担することとしています。 〇〇市△△町×-××-× 国税春子(国税) 勤務先 〇〇区〇〇×-××-× 〇〇株式会社
特定増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高(⑪と⑫の少ない方)(備考の(注2)参照)	⑫	(最高 万円) 円 28	⑬	31	
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(⑪×⑬)	⑬	(100 円未満の端数切捨て) 円 29	⑭	197,500 円 32	

〇 この申告書及び証明書は、平成30年分の年末調整を受ける時までには給与の支払者に提出してください。

33 ※
連帯債務者がいる場合はご本人の負担すべき割合を掛けて入力

◎ この申告書の記載に当たっては、同封の「年末調整で住宅借入金等特別控除を受ける方へ」をお読みください。
 ◎ この申告書の提出に当たっては、金融機関等が発行する「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の添付が必要です。
 ◎ 下の証明書は、切り離さないでください。

平成30年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書

〇〇市△△町×-××-× 国税 太郎 様	左記の方が、平成29年分の所得税について次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けていることを証明します。 平成 30 年 10 月 16 日 〇〇 税務署長 〇〇 〇〇 印
-----------------------------	---

(証明事項)

項目	新築又は購入した家屋に係る事項			増改築等をした部分に係る事項	
	家屋	土地等	項	増改築等	
居住開始年月日	① 平成29年7月24日 (特定)		②	⑬ 年 月 日	
家屋又は土地等の取得対価の額	② 10,000,000 円	③ 12,500,000 円	④	⑭ 円	
家屋又は土地等の総床面積又は総面積	④ 70.00 ㎡	⑤ 80.00 ㎡	⑤	⑮ 円	
⑥又は⑦のうち居住用部分の床面積又は面積	⑥ 70.00 ㎡	⑦ 80.00 ㎡	⑥	⑯ 円	
			⑦	⑰ 200,000 円	

(平成29年中居住者用) **8-2**
22-2

住宅ローン控除申告有無について教えてください

住宅借入金等特別控除証明書は2枚以上ありますか？

はい いいえ

新築または購入した家屋に係る入力がありますか？

はい いいえ

増改築等をした部分に係る入力がありますか？

はい いいえ

連帯債務の入力がありますか？

はい いいえ

e-AMANOの入力では、基本的に全て従業員分(区分された金額)を記載します。
(例えば家屋+土地を5,000万円で購入し、従業員：配偶者が3：2の場合、「3,000万円」を記載します)

年末残高証明書

年末残高証明書の情報は必ず入力してください

年末残高証明書追加

年末残高証明書データを手入力される場合は「年末残高証明書追加」ボタンを押し、証明書に記載の内容で入力します。

残高証明書の種類	住宅借入金等の内訳	金額	証明書画像
新築又は購入した家屋	住宅及び土地等	19,750,000円	

住宅借入金等の内訳に「住宅のみ」「土地等のみ」「住宅及び土地等」の3種の区分がある場合はe-AMANOで対応しておりませんので、年末調整担当者にご確認ください

新築又は購入した家屋に係る事項

令和5年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書を見ながら入力してください。詳細は[こちら](#)

居住開始年月日

項目	家屋	土地等
家屋又は土地等の取得対価の額	<input type="text" value="10000000"/> 円	<input type="text" value="12500000"/> 円
家屋又は土地等の総床面積又は総面積	<input type="text" value="70.00"/> m ²	<input type="text" value="80.00"/> m ²
ハ又はへのうち居住用部分の床面積又は面積	<input type="text" value="70.00"/> m ²	<input type="text" value="80.00"/> m ²

年末残高証明書について入力してください

残高証明書の種類 新築又は購入した家屋 増改築等をした部分

住宅借入金等の金額 円

住宅借入金等の金額にはカンマ(,)を入力しないでください。例: 10000

年末残高証明書画像

画像を選択

最大ファイルサイズ10MB

写真撮影をした場合でも請求書の提出は必須です

住宅借入金等特別控除区分 **必須** 01: 住宅取得等 **⑧**

住宅借入金等特別控除区分を選択します。お手持の住宅借入金等特別控除証明書をご確認ください。詳細は [こちら](#)

以下は、[新築又は購入した家屋に係る事項]欄で入力した値を基に算出しています

家屋又は土地等の取得対価の額	10,000,000 円	12,500,000 円	22,500,000 円
家屋の総床面積又は土地等の総床面積のうち居住用部分の床面積又は面積の占める割合	100 %	100 %	100 %
取得対価の額に係る借入金等の年末残高			19,750,000 円
居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高			19,750,000 円

⑨(②の入力額が反映) ⑩(③の入力額が反映) ⑪(住宅及び土地等の額) (⑨+⑩の額)

⑫(④分の⑥の割合が反映) ⑬(⑤分の⑦の割合が反映)

⑭ ⑮ ⑯

「増改築等をした部分に係る入力がありますか？」で「はい」を選択時には下図も表示されます。

増改築した部分に係る事項

令和 年分 年末課税のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書を見ながら入力してください。詳細は [こちら](#)

居住開始年月日 **必須** 前 **⑰**

増改築等の費用の額 円 **⑱**

リのうち居住用部分の費用の額 円 **⑲**

特定増改築等の費用の額 円 **⑳**

(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 円 **㉑**

住宅借入金等特別控除区分 **必須** 00: 該当しない **㉒** **㉓(㉒分の㉒の入力額が反映)**

以下は、[増改築した部分に係る事項]欄で入力した値を基に算出しています

増改築等の費用の額	0 円	増改築等の費用の額のうち居住用部分の費用の額のみを占める割合	0.00 %
増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高	0 円	居住用部分の増改築等に係る借入金等の年末残高	0 円

㉔(㉒の入力額が反映) ㉕

連帯債務

借入期間(従業員と連帯債務者の合計額)を入力してください。ただし、この額は住宅借入金等特別控除額の計算には使用しません。

連帯債務による住宅借入金等の年末残高 円

控除額計算

令和5年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書を見ながら入力してください。詳細は [こちら](#)

前年所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書、及び申告書を参考に、以下の項目を必ず入力してください。
・(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の控除率
・(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる借入金等の年末残高の限度額

(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる借入金等の年末残高の限度額	必須 <input type="text" value="30000000"/> 円 ㉖	特定増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高の限度額	必須 <input type="text" value="2000000"/> 円 ㉗
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の控除率	必須 <input type="text" value="1.00"/> % ㉘	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の限度額	300,000 円 ㉙ × ㉚で算出
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる借入金等の年末残高	19,750,000 円 ㉛	特定増改築等の費用の額	0 円 ㉜
特定増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高	0 円 ㉝	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額	197,500 円 ㉞

住宅借入金等特別控除適用数 1 **新築=1 増改築=2**

居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高の計算式の表示

例外的なケースの際に計算式が出力されます。入力項目ではありません。

※ ㉙ × ㉚で算出される項目については住宅借入金等特別控除申告書に該当項目がありません。㉙、㉚の入力がない場合は値が反映されませんので、ご注意ください。

添付ファイル

ファイルを選択

最大ファイルサイズ10MB

備考

備考

戻る 次へ

【住宅を取得した年が平成 31 年(令和元年)以降の方】
給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書

給与所得者の (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除申告書
 兼 (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除計算明細書

令和 年分

〇〇 税務署長	給与の支払者の名称(氏名)	〇〇株式会社	(フリガナ) 給与主の氏名及びあなたの姓(国税太郎・本人)	あなたの氏名	コクセイ タロウ 国税 太郎
	給与の支払者の法人番号		あなたの住所又は居所	〇〇市△△町×-××-×	
	給与の支払者の所在地(住所)	〇〇区〇〇×-×-×			

年末調整の際、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

項 目	新築又は購入に係る借入金等の計算			増改築等に係る借入金等の計算
	㊸ 住宅のみ	㊹ 土地等のみ	㊺ 住宅及び土地等	
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高(内、連帯債務による借入金の額)	円	円	39,500,000 円	円
住宅借入金等の年末残高(①のうち単独債務の額+①のうち連帯債務の額×「連帯債務割合」)	(⑭ %) 円	(⑰ %) 円	(⑱ 50.00 %) 円	(⑳ %) 円
②と証明事項の取得対価の額又は増改築等の費用の額のいずれか少ない方の金額	⑬ × ⑭	⑮ × ⑰	⑱ × ⑲	⑳ × ㉑
③ × 「居住用割合」	(100.0 %) 円	(100.0 %) 円	(100.0 %) (注1) 円	(%) 円
住宅借入金等の年末残高等(④の欄の合計額)	(最高 4,000 万円) 円	年間所得の見積額 (3,000 万円を超える場合は控除の適用がありません。)	8,800,000 円	
特定増改築等の費用の額(注2)		(備考)		
特定増改築等の費用の額に係る住宅借入金等の年末残高等(⑤と⑥の少ない方)(注2)	(最高 万円) 円			
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(⑤ × ① %)	(100 円未満の端数切捨て) 円	重複適用(の特例)を受ける場合の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(注3)	(100 円未満の端数切捨て) 円	00

〇〇 この申告書及び証明書は、令和3年分の年末調整を受ける際に必要です。年末調整を受ける時まで保存し、給与の支払者に提出してください。
 なお、この用紙を計算明細書として使用し、確定申告書に添付することもできます。

①※ 連帯債務者がいる場合そのまま入力

令和 年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書

〒〒-〒-〒 〇〇市△△町×-××-× 国税 太郎 様	左記の方が、令和 年分の所得税について次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けていることを証明します。 令和 年 〇 月 〇 日 〇〇 税務署長 〇〇 〇〇
---	---

(証明事項) (令和2年中居住者用) ⑦⑫

家屋に関する事項				土地等に関する事項			
㊻ 居住開始年月日	㊼ 取得対価の額	㊽ 居住用割合	㊾ 連帯債務割合	㊿ 取得対価等の額	㊽ 居住用割合	㊾ 連帯債務割合	
② (特別特定) 令和 年 〇 月 〇 日	③ 11,000,000 円	④ 100.0 %	50.00 %	⑤ 12,500,000 円	⑥ 100.0 %	50.00 %	
増改築等に関する事項				特例期間(11年目~13年目)(※)における控除限度額			
㊿ 居住開始年月日	㊻ 増改築等の費用の額	㊼ 特定増改築等の費用の額	㊽ 居住用割合	㊾ 連帯債務割合			
⑧ 年 月 日	⑨ 円	⑩ 円	⑪ %	%	(※) 年分~ 年分 円		

(参考) 適用初年度の控除額 200,000 円
 ※各年の控除額の計算は、この金額を上回ることはありません。各年の控除額は異なりますのでご注意ください。

【住宅を取得した年が令和4年中の方】
給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書

令和5年分
 給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書
 兼住宅借入金等特別控除計算明細書

〇〇 税務署長	給与の支払者の名称(氏名)	〇〇株式会社	(フリガナ) あなたの氏名	国税 太郎
	給与の支払者の法人番号	□□□□□□□□□□	あなたの住所又は居所	〇〇市△△町×-××-×
	給与の支払者の所在地(住所)	〇〇区〇〇×-××-×		

〇〇
 この申告書及び証明書は、令和5年分の年末調整を受ける際、この用紙を計算明細書として使用し、確定申告書に添付する。

年末調整の際に、次のとおり住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

項 目	新築又は購入に係る借入金等の計算			⑤増改築等に係る借入金等の計算(注1)
	④住宅のみ	⑥土地等のみ	⑦住宅及び土地等	
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高(内、連帯債務による借入金の額) ①	円	円	円 39,500,000	円 ①×
住宅借入金等の年末残高(①のうち単独債務の額+①のうち連帯債務の額×「連帯債務割合」) ②	円 (14%)	円 (16%)	円 19,750,000 (17)×(18)	円 (20%) ②
②と証明事項の取得対価の額又は増改築等の費用の額のいずれか少ない方の金額 ③	円 ②と⑧の少ない方	円 ②と⑧の少ない方	円 19,750,000 ②と(⑨+⑩+⑪)の少ない方(注2)	円 ②と①の少ない方
③×「居住用割合」 ④	円 (100.0%)	円 (100.0%)	円 19,750,000 (注3)	円
住宅借入金等の年末残高等(④の欄の合計額) ⑤	円 最高 3,000万円) 19,750,000	円	円 年間所得の見積額 8,800,000	円
住宅借入金等特別控除額(⑤×0.7%) ⑥	円 最高 210,000円) ②④	円 138,200	円	円

①×
 連帯債務者がいる場合もそのまま入力

重複適用(の特例)をハの説明を参考に記

控除を受ける時まで保存し、給与の支払者に提出してください。

(注1) 増改築等に係る借入金等の区分が「住宅及び土地等」の場合は、②欄で計算します。
 (注2) ②の区分に該当する住宅借入金等の年末残高が⑧、⑨又は⑩の区分に該当する住宅借入金等の年末残高を共に有する場合には、前者の残高をお書きください。
 (注3) ④欄の居住用割合については、④欄の居住用割合と⑥欄の居住用割合が異なる場合は、両方の説明欄をお読みいただき記入してください。

令和5年分 年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書

□□□-□□□□	左記の方が、令和4年分の所得税について次のとおり住宅借入金等特別控除の適用を受けていることを証明します。
〇〇市△△町×-××-×	
-----	令和5年 〇月 〇日
国税 太郎 様	〇〇 税務署長 〇〇 〇〇

(証明事項) 令和4年中居住者用) ⑦⑫

⑦ 居住開始年月日	家屋に関する事項			土地等に関する事項		
	⑧ 取得対価の額	⑨ 居住用割合	⑩ 連帯債務割合	⑪ 取得対価等の額	⑫ 居住用割合	⑬ 連帯債務割合
令和4年〇月〇日	円 11,000,000	% 100.0	% 50.00	円 12,500,000	% 100.0	% 50.00
⑧ 年 月 日	⑨ 円	⑩ %	⑪ %	⑫ 住宅の区分等	⑬ 備考	
(参考) 適用前年分の控除額	140,000 円	各年分の控除額の中算の結果、この金額を上回ることはありません。※各年分の控除額ではありませんのでご注意ください。				

住宅ローン控除申告有無について教えてください

住宅借入金等特別控除証明書は2枚以上ありますか？

はい いいえ

② 2年目以降は、確定申告後に税務署より送付される住宅借入金等特別控除証明書を使用して年末調整にて控除申請が可能です

今年度の住宅借入金特別控除証明書の電子データをお持ちの方は以下のボタンよりデータインポートを実行ください

住宅借入金等特別控除証明書データインポート

新築または購入した家屋に係る入力はありますか？

はい いいえ

増改築等をした部分に係る入力はありますか？

はい いいえ

連帯債務の入力はありますか？

はい いいえ

金融機関より年末残高証明書の電子ファイルが提供されている場合は「証明書データインポート」ボタンを押下して残高証明書の種類を選択後、アップロード。

年末調整申請

26.住宅ローン控除申告入力 27.確認 ..28

金融機関より発行された年末残高証明書のデータを選択し「インポート実行」ボタンを押してください
 年末残高証明書は、金融機関から交付されたXMLファイルを取り込んだ場合のみ、紙面での提出が免除されます。
 その他の方法で提出される場合は、紙面で会社へ提出してください。

残高証明書の種類 新築又は購入した家屋 増改築等をした部分

年末残高証明書データ ※最大ファイルサイズ10MB

年末残高証明書の情報は必ず入力してください

年末残高証明書

証明書データインポート

年末残高証明書追加

残高証明書の種類	住宅借入金等の内訳	金額	証明書画像	操作
新築又は購入した家屋	住宅及び土地等	39,500,000円		<input type="button" value="編集"/> <input type="button" value="削除"/>

③ 住宅借入金等の内訳に「住宅のみ」「土地等のみ」「住宅及び土地等」の3種の区分がある場合はe-AMANOで対応しておりませんので、年末調整担当者にご確認ください

年末残高証明書データを手入力される場合は「年末残高証明書追加」ボタンを押下し、証明書に記載の内容で入力します。

年末残高証明書について入力してください

残高証明書の種類 必須 新築又は購入した家屋 増改築等をした部分

住宅借入金等の金額 円

住宅借入金等の金額には5万円 入力しなくても可
 例: 10000

年末残高証明書画像

※最大ファイルサイズ10MB
 ※写真添付をした場合でも原本の提出は必須です

新築又は購入した家屋に係る事項

令和 年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書を見ながら入力してください。詳細は [こちら](#)

④ 「居住用割合」が「家屋」と「土地等」で異なる場合はe-AMANOで対応しておりませんので、年末調整担当者にご確認ください

居住開始年月日 令和3年10月01日

項目 家屋 土地等

家屋又は土地等の取得対価の額 円 円

居住用割合 % %

住宅借入金等特別控除区分

⑤ 住宅借入金等特別控除区分を選択します。お手元の住宅借入金等特別控除証明書をご確認ください。詳細は [こちら](#)

「増改築等をした部分に係る入力はありますか？」で「はい」を選択時には下図も表示されます。

増改築した部分に係る事項

令和 年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書を見ながら入力してください。詳細は [こちら](#)

居住開始年月日 年 月 日 ⑧

増改築等の取得対価の額 円 ⑨

特定増改築等の取得対価の額 円 ⑩

居住用割合(増改築等) % ⑪

住宅借入金等特別控除区分 ⑫

※住宅借入金等特別控除区分を選択します。お手元の住宅借入金等特別控除証明書をご確認ください。詳細は [こちら](#)

連帯債務

必須

項目	住宅のみ	土地のみ	住宅及び土地等	増改築等
連帯債務による住宅借入金等の年末残高 <small>年末残高証明書で入力した際のうち、連帯債務対象額を入力してください</small>	0 13	0 15	39500000 17	0 19
連帯債務割合 <small>ご本人の負担すべき割合を入力してください</small>	0.00 14 %	0.00 16 %	50.00 18 %	0.00 20 %

①のうち連帯債務対象額

ご本人の負担すべき割合

控除額計算

以下は、入力した値を基に算出しています

項目	住宅のみ	土地のみ	住宅及び土地等	増改築等
①「新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高」	0円	0円	39,500,000円	0円
②「①内の連帯債務による借入金の額」	0円	0円	39,500,000円	0円
③「②の連帯債務割合」	0.00%	0.00%	50.00%	0.00%
④「②と証明事項の取得に係る額または増改築等の費用の額のいずれか少ない方の金額」	0円	0円	19,750,000円	0円
⑤「④の居住割合」	100.00%	100.00%	100.00%	0.00%
⑥「⑤×居住割合」	0円	0円	19,750,000円	0円

令和 年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書を見ながら入力してください。詳細は [こちら](#)

● 「②の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除率」を入力してください

● 「⑥の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(最高額)」を入力してください

居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高 本項目は申告書には欄が存在しない計算用項目となります

居住用部分の増改築等に係る借入金等の年末残高 本項目は申告書には欄が存在しない計算用項目となります

⑤「住宅借入金等の年末残高等」 19,750,000 円 「⑤の住宅借入金等の年末残高等(最高額)」 万円 **21**
申告書の②の上部の金額を入力してください 例：(最高4,000万円)

⑦「特定増改築等の費用の額に係る住宅借入金等の年末残高等」 0 円 「⑦の特定増改築等の費用の額に係る住宅借入金等の年末残高等(最高額)」 万円 **22**
申告書の③の上部の金額を入力してください 例：(最高200万円)

⑧「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除率」 197,500 円 「⑧の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除率」 % **23**
申告書の④の左側の項目に記載の割合を入力してください 例：(②×1%)

「⑧の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(最高額)」 円 **24**
申告書の⑤の真ん中の金額を入力してください 例：(最高400,000円)

住宅借入金等特別控除適用数
1：新築、2：増改築

家屋(増改築等含む)と土地の居住用割合が異なる場合の居住割合の計算式の表示

例外的なケースの際に計算式が出力されます。入力項目ではありません。

● ここは入力項目ではありません。例外的なケースの際に計算式を参考情報として表示しています

新築=1、増改築=2

添付ファイル

ファイルを選択

※最大ファイルサイズ10MB

備考

備考

戻る

次へ